

お客様各位

株式会社メディカルスポーツライフ研究所  
スポーツクラブリフレ

## 休館中の会費についてのお知らせ

日頃よりスポーツクラブリフレをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。  
さて、臨時休館中の会費の取り扱いについての詳細が決定しましたのでお知らせいたします。

### ■臨時休館中の返金額

4月(4/8～4/30)月会費 75%相当額 → 7月の会費に充当

5月(5/1～5/31)月会費 100%相当額 → 6月の会費に充当

※既に請求させて頂いている5月会費を再開後の月会費として充当させていただきます。

※会員様によるお手続きは不要です。

### ■会費の請求と差額分の支払いについて、

6月会費 → 会費請求を行いません

7月会費 → 月会費の25%相当額を請求(指定口座より引落し)

※5月末および6月末でご休会・ご退会など契約内容に差額が発生する会員様は  
別途対応させていただきます(契約ロッカー等)

### ■6月の年会費お支払いの会員様

4月末に封書にてご案内した6月年会費の引落しは5月27日の予定でしたが、

7月会費と共に6月29日請求させていただきます。